

お得意先様 各位

平成 27 年 6 月 12 日

大阪市浪速区浪速東 1 丁目 2 番 2 6 号
株式会社 榎並工務店
代表取締役 榎並靖博

ご 通 知

株式会社榎並工務店は、その事業経営につきまして努力を重ねて参りましたが、資金繰りが立ち行かなくなり経営を継続する事が困難な事態となりました。その結果誠に不本意ではありますが 6 月 10 日に事業停止を行いました。

就きましては、お得意先各位に対しまして多大のご迷惑を掛けることになり衷心よりお詫び申しあげる次第であります。株式会社榎並工務店はもとより代表者榎並靖博をはじめ役員一同も心より謝罪するしだいであります。

このような事態を招いたことの反省を踏まえ、事業を再開すべくあらゆる方策を役員・社員一丸となって取り組む決意を固めているところです。

その一方、民事再生法等の適用も視野にいれ、各方面との協議を行っているところであります。

つきましては、債権者様をはじめ関係各位のご理解・ご協力を賜ります様心より宜しくお願い申し上げます。

(当社顧問弁護士)

大阪市北区西天満 4 丁目 4 番 1 8 号 梅ヶ枝中央ビル
田口・新原・浜口共同法律事務所

電話 06-6363-3931

FAX 06-6364-3648

弁護士 浜口 卯一